

学校経営計画のゴール:確かな進路実績 ～ 国公立大学合格 86名(卒業生2.7人に1人)! ～

- ・普通科対象「みらいプロジェクト」に対する満足度 **85.8%!**
- ・ボランティアバンク(135名)、生徒会によるボランティア活動 **年間 24種!**
- ・習熟度別講座に対する満足度 **87.9%!**
- ・文理科学科研究発表会、来場者数(市民の方々) **60名!**

学校経営方針(中期経営目標)	昨年度学校経営の重点(短期経営目標)
<p>地域の期待に応える学校づくりの推進</p> <p>1 「知・徳・体」の調和の取れた生徒の育成</p> <p>2 「個を活かし、公に生きる」生徒の育成</p> <p>3 「時を守り 場を淨め 礼を正す(森信三)」生徒の育成</p> <p>4 「学力向上」と「希望進路の実現」の達成</p>	<p>1 学力の向上 各教科で生徒の学習意欲を高める指導の工夫改善を積極的に進め、入学時以上の学力向上を達成する。</p> <p>2 希望進路の実現 全ての生徒の希望進路を実現することを最大の目標とする。国公立大学及び難関大学の合格者数においては過去最高となるような取組を進める。</p> <p>3 普通科の活性化 平成21年度「学力向上フロンティア校」支援事業により多様な企画を展開し、進路意識を育むとともに着実な学力向上に努める。</p> <p>4 文理科学科の充実と伸長 第一期生の希望進路実現に向け、一層の指導の充実を図る。また、文理科学科の教育活動内容を中学校や地域に積極的に広報し、その趣旨を理解した意欲的な受検生の獲得に努める。</p> <p>5 調和のとれた、愛校心のある生徒の育成 自他の敬愛の心を育み、自己の自信を持つ生徒を育てる。 具体的には、 (1) 勉学に励む生徒 (2) 礼儀正しく、挨拶のできる生徒 (3) 部活動を頑張り、校歌が歌える生徒 の育成を目指す。</p> <p>6 家庭・地域との連携の強化 積極的に家庭連絡・家庭訪問を行うなど、家庭との連携を密にし信頼関係を築く。また中学校や地域等へ本校の教育方針を理解してもらうための取組を一層推進する。</p>

7 安心・安全の学校づくり

環境教育・健康安全教育を推進するとともに、危機管理体制を確立し、安心・安全な学校を作る。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
[評価領域Ⅰ] 組織・運営	平成21年度「学力向上フロンティア校」支援事業を学校改革につなげる。	・取組の評価項目15種について、それぞれをA: 5、B: 4、C: 3、D: 2及び1で換算し、総合評価として平均値を算出する。	D	・15項目平均が2.7という評価となった。取組の趣旨を意識して教育活動を展開するという面で課題が残った。 次年度は、組織的運用を心がけるとともに事後指導等定着させるという側面も重視したい。
	1人1人を大切することにより、「徳」をわきまえ、「公に生きる」生徒を育成する。	・規範意識（交通マナーも含め）を徹底し、豊かな人間性に資する。	C	・アンケート結果により、78.2%が規範意識の向上を感じ取っている。 さらに高い数値を目指して、徹底を図りたい。
[評価領域Ⅱ] 学力の向上	生徒の学習意欲を高める指導の工夫改善を積極的に進める。	・日々の演習により、家庭学習の定着を図る。	D	・日々の演習の提出率は、 第1学年：86% 第2学年：67% 第3学年：72% であった。 今後も、ヒントを設けるなど取り組みやすい環境を整えたい。
		・研究授業、公開授業により、授業力の向上を図る。	C	・年2回の授業研究週間、初任及び教職経験2～3年目の研修としての研究授業、教科独自の公開授業等授業力向上に向けた研修の場を設け、教科の枠を超えて多くの教員が参観し、大きな成果を残すことができた。
		・習熟度別講座編成会議により、1年普通科第Ⅰ類において、より効果的な講座授業を展開する。	D	・習熟度別講座（数・英）の充実に着手し、アンケートの結果、87.9%の生徒から満足できたという回答を得た。 第Ⅰ類生徒の学力向上の面で、組織的指導体制を確立した。
	1人1人の進路を保障するという観点から、学習支援体制を整え、原級留置・仮進級生徒をなくす。	・成績不良者が補充授業に前向きに取り組むように指導し、補充考查に合格させる。 ・欠課時数過多生徒の指導（10%・15%）により、20%超過による単位不認定をなくす。	B A	・1・2学期の補充指導をしっかりと行い単位不認定科目を極力、抑えることができた。 ・教育相談会議を有効に機能させることにより、課題を抱えている生徒に対する学習支援を行った。
[評価領域Ⅲ] 希望進路の実	すべての生徒の希望進路を実現することを最大の目標とし、国公立大	・推薦入試受験生徒に対して小論文、面接指導等を充実させ、合格率を上げる。		・国公立大学推薦・AO入試の対策として、小論文、面接等に例年以上に丁寧

現	学及び難関大学の合格者数においては過去最高となるような取組を進める。		D	な指導を行ったが、合格者は昨年度の17名に届かなかった。 最近の経済状況も影響し、全国的に厳しい入試であったが、次年度はさらに早期に意識付けをするなど、対策を練りたい。
		・各長期休業中の進学補習及び3年生対象センター試験対策演習を充実させ、5教科受験者に得点率70%を超えさせる。	B	・センター試験対策として、直前演習の効率化を図り、本番の5教科型で得点率7割を超える生徒が47.7%にも達した。 この数値が、最終の輝かしい実績につながった。
		・1・2年生において、「みらいプロジェクト」と共同して進路意識を高める取組を展開し、1年生では分野を、2年生では具体的な志望校まで決定させる。	D	・進路希望調査によると、ほとんど全ての生徒が自分の向かうべき進路について真摯な態度で考えており、取組効果を確認することができた。
[評価領域Ⅳ] 普通科の活性化	広報活動を重要な要素と捉え、中学生・保護者・中学校に対し積極的な情報発信を行う。	・普通科を対象とした通信を新設する。	C	・「学力向上フロンティア校」支援事業の指定を受け、取組に特化した広報資料を定期的に発行し、普通科に対する理解を促すことができた。
	学力向上と進学に対する意識を高めるべく「学力向上フロンティア」事業を有効活用し、その徹底と浸透を図る。	・「学力向上フロンティア」事業に係る各種企画を通して、生徒に満足感を与える。	A	・1年生普通科生徒の85.8%が「みらいプロジェクト」に対して、満足できると回答している。 普通科生徒を、高いモチベーションを維持した状態で、進路実現に向かわせる上で確かな節目を記すことができた。
[評価領域Ⅴ] 文理科学科の充実と伸長	みらい学Ⅰ・Ⅱの成果と課題を検証し、生徒の進路実現に向けた、より効果的な指導体制を構築する。	・みらい学Ⅰ・Ⅱの成果を踏まえ、今年度以降の計画について、一層の充実と系統性の確立を図る。	B	・みらい学Ⅰについて、特別講義の精選、研究発表の系統化等5種、みらい学Ⅱに関して、授業計画の改善、大学コンソーシアム京都との連携等改善を行い研究活動の充実を図った。
	文理科学科生徒の保護者、中学生とその保護者、中学校教員に対し、文理科学科の取組や実績を広める。	・みらい学特別講義、研究発表等、保護者や外部に向けた企画を広報し、視聴者の増加を図る。	B	・一般市民の方約60名（昨年度の倍）に参加していただき、研究活動の集大成を視聴していただくことができた。 次年度も、さらに多くの方に来場していただけるよう、研究活動を充実させたい。
[評価領域Ⅵ]	安定した学校生活が進路実現につ	・学習に集中できていない事象の1つとして、頭		・生徒指導部と学年部との連携を密にし

調和のとれた 人格の形成	ながるといふ観点から、規範意識の 向上を図る。	髪に注目し、指導件数を減らす。 ・登校時の安全確保の点から、雨天時にカッパを 着用させる。	B	日常の声かけに重点を置くことにより 指導効果を高めることができた。
	希望進路を達成するために、規則 正しい生活週間を確立させる。	・遅刻指導件数を減らす。	B	・内面に迫る指導を通して、生徒の心に 訴えかけることにより、カッパ着用率 を著しく上昇させることができた。
	希望進路を達成するために、規則 正しい生活週間を確立させる。	・遅刻指導件数を減らす。	A	・教職員全体の声かけや新たに取り組ん だ遅刻指導強化月間により、遅刻者数 を大幅に減少させた。
	みらいに貢献できる人材を育成す る観点から、「知・徳・体」の調和 の取れた人格を育成する。	・豊かな高校生活を営むため、部活動の加入率を 上昇させる。 ・視野を拡大させるとともに生き方や適性につい て考える機会して、ボランティア活動を推進す る。	B	・部活動加入率は、2月22日現在72% 「文武（芸）両道」と大会（コンテスト）上位進出を目指し、多くの生徒が 目標を持って、活気ある高校生活を営 んでいる。
人権問題の正しい理解と人権尊重 の実践的態度を培う。	・人権教育会議を定期的に関き、その時々の課題 を明らかにし、人権教育の充実に務める。	A	・ボランティアバンクに135名が登録 し、年間通して24種ものボランティ ア活動に取り組むなど、生徒の自主活 動が学校の活力の源となっている。	
[評価領域Ⅶ] 安心安全の学 校づくり	生徒の健康に対する意識の向上を 図る。	・要治療者・経過観察者の受診率を向上させる。	C	・3年間を見越した系統的な人権学習を 展開し、生徒に真実を伝えることがで きた。
	危機管理意識を持ち、安心・安全 な学校づくりに努める。	・校内巡視を定例化する。	B	・受診勧告を3回に増やした効果もあり 受診率が上昇した。 ・2ヶ月に1回の割合で、巡視を実施し た。 次年度は、保健部と事務部との連携 により、危険箇所等の早期発見・改修 に努めたい。